

## 都市ガス料金の原料費調整制度を一部変更します



日ごろより、小千谷市の都市ガスを御利用いただきましてありがとうございます。  
このたび当市では、**令和4年11月検針分（12月請求分）**より、ガス一般小売供給約款及び各種選択約款の内容を一部変更させていただきますのでお知らせします。

お客さまにおかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

- ▶ 今回の変更において、「基本料金」および「基準単位数料金」の変更はございません。
- ▶ 今回の変更に伴う、お客さまご自身でのお手続きは不要です。

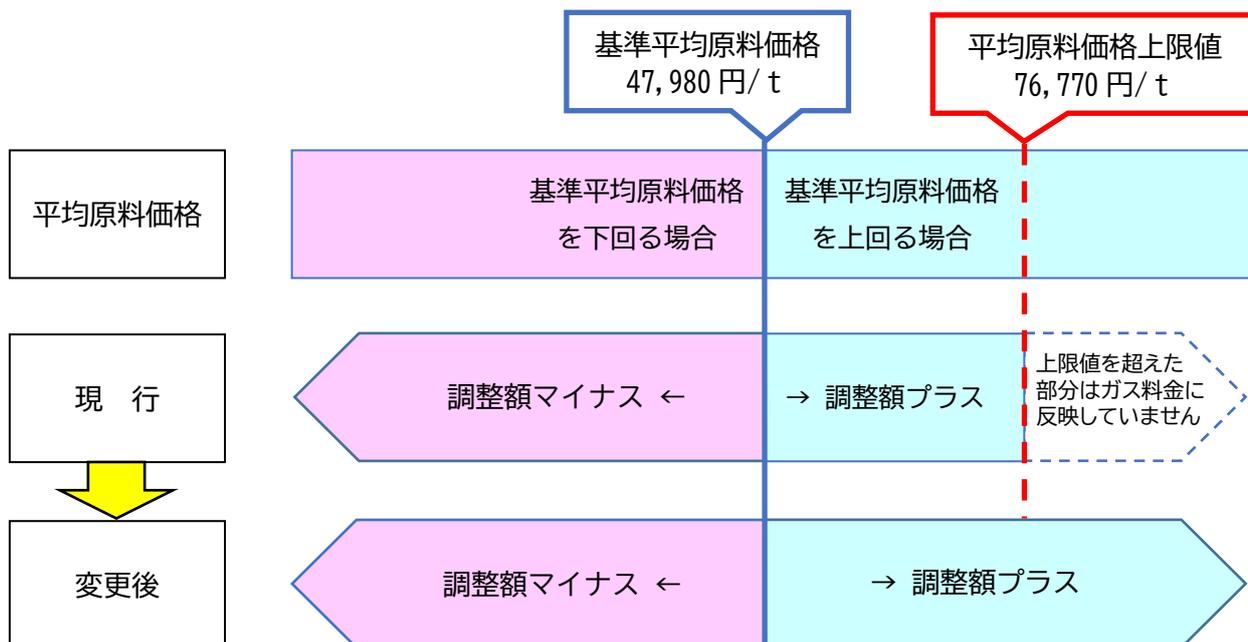
### 1. 変更内容

#### 単位数料金の調整における上限値を廃止します

現行の約款では平均原料価格に上限値を設けていましたが、原料価格の変動をガス料金に適切に反映させるため、調整単位数料金を算定する際に使用する平均原料価格の上限値を廃止します。

- ・【一般小売約款】（単位数料金の調整）第25条第2項（2）中のただし書き 削除
- ・【各種選択約款】（単位数料金の調整）第8条（2）中のただし書き 削除

#### ≪ 単位数料金の原料費調整のしくみ ≫



【裏面もご覧ください】

## 2. 対象となる契約

当市が提供しているすべての契約種別が対象となります。

一般契約、小型空調契約、空調夏期契約、時間帯別B契約、家庭用温水暖房契約、融雪契約、事業所用温水暖房契約、家庭用コージェネレーションシステム契約、大口契約

## 3. 料金計算例（一般契約）

### ■一般契約料金（1か月）（税込）

区分	使用量	基本料金	調整単位料金	
			基準単位料金 ±	原料費調整額
A	0～23m <sup>3</sup>	629.20 円	116.21 円	± 毎月調整 します※
B	24m <sup>3</sup> ～323m <sup>3</sup>	733.70 円	111.67 円	
C	324m <sup>3</sup> ～	2,044.90 円	107.61 円	

※毎月の調整額は、当市ホームページまたは「ガス水道下水道検針のお知らせ」でご確認いただけます。

### ■モデル世帯（ガス使用量46m<sup>3</sup>/月）における1か月あたり料金の試算

※令和4年11月分に適用される原料費調整額（+65.17円：税込）で計算した場合

#### 10月検針分（上限値あり）

$$\begin{array}{l} \text{基本料金(税込)} \quad \text{基準単位料金(税込)} \quad \text{原料費調整額(税込)} \quad \text{使用量} \quad \text{ガス料金(税込)} \\ 733.70 \text{ 円} + \{ (111.67 \text{ 円} + \underline{24.94 \text{ 円}}) \times 46 \text{ m}^3 \} = \underline{7,017 \text{ 円}} \textcircled{1} \\ \text{※円未満切捨} \end{array}$$

#### 11月検針分（上限値なし）

$$\begin{array}{l} \text{基本料金(税込)} \quad \text{基準単位料金(税込)} \quad \text{原料費調整額(税込)} \quad \text{使用量} \quad \text{ガス料金(税込)} \\ 733.70 \text{ 円} + \{ (111.67 \text{ 円} + \underline{65.17 \text{ 円}}) \times 46 \text{ m}^3 \} = \underline{8,868 \text{ 円}} \textcircled{2} \text{(注)} \\ \text{※円未満切捨} \end{array}$$

(注)10月定例検針日の翌日から10月31日までの使用分は、使用量を日数で按分して上限廃止前の調整額で計算するため、10月から継続して使用の場合、11月分検針による実際のガス料金は上記試算結果よりも安くなります。

≪比較≫ ② - ① = 1,851 円の増額

## 4. 原料費調整制度とは

- 都市ガスの原料である液化天然ガス（LNG）は原油価格や為替相場などの影響を受けるため、原料ガス価格の変動をガス料金に適正に反映させる制度です。
- 貿易統計による料金適用月の5か月前から3か月前までの3か月間の平均LNG価格（「平均原料価格」といいます）を、当市の基準平均原料価格と比較して平均原料価格が高い場合にはプラスに、平均原料価格が安い場合にはマイナスに調整します。

●原料価格の算定期間とガス料金への適用月

区分	11月	12月	1月	2月	3月	4月	5月	6月
原料価格	平均原料価格							
ガス料金						適用		
原料価格		平均原料価格						
ガス料金							適用	
原料価格			平均原料価格					
ガス料金								適用

詳細は小千谷市ホームページ（左記QRコード）にも掲載しております。



【お問い合わせ先】

小千谷市ガス水道局（ガス小売事業者登録番号:D0042）

〒947-0053 小千谷市千谷川1丁目13番1号

電話：0258-82-4115

窓口受付時間 平日 午前8:30～午後5:15